

一管区水路通報第26号

令和3年7月9日

第一管区海上保安本部



令和3年、我が国が近代の技術をもって、海洋調査から海図作製までを一貫して行う本格的な水路業務を開始してから150周年を迎えました。

第346項	北海道南岸	内浦湾～襟裳岬南南西方・・・	海洋調査
第347項	北海道南岸	内浦湾～襟裳岬西方・・・	海洋調査
第348項	北海道南岸	苫小牧港及び付近・・・	水路測量
第349項	北海道南岸	苫小牧港・・・	オイルフェンス展張訓練
第350項	北海道南岸	苫小牧港南東方・・・	水路測量
第351項	北海道南岸	苫小牧港南東方・・・	水路測量
第352項	北海道南岸	十勝港北東方・・・	ロケット打上げ(期間変更)
第353項	北海道南岸	釧路港及び付近・・・	海洋調査(位置追加)
第354項	北海道南岸	釧路港・・・	深淺測量
第355項	北海道南岸	釧路港・・・	潜水訓練
第356項	北海道西岸	野寒布岬東方・・・	定置網設置
第357項	北海道西岸	天売島北方・・・	施設灯等設置
第358項	北海道西岸	石狩湾港北方・・・	海洋調査
第359項	北海道西岸	小樽港北方・・・	ヨットレース
第360項	北海道西岸	余市港及び付近・・・	海洋調査
第361項	北海道西岸	弁慶岬南西方・・・	魚礁設置作業
第362項	本州北西岸	龍飛埼西南西方・・・	射撃訓練

※水路通報の内容については、インターネットで入手できます。

インターネットアドレス <https://ww1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/tuho01.html>

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。

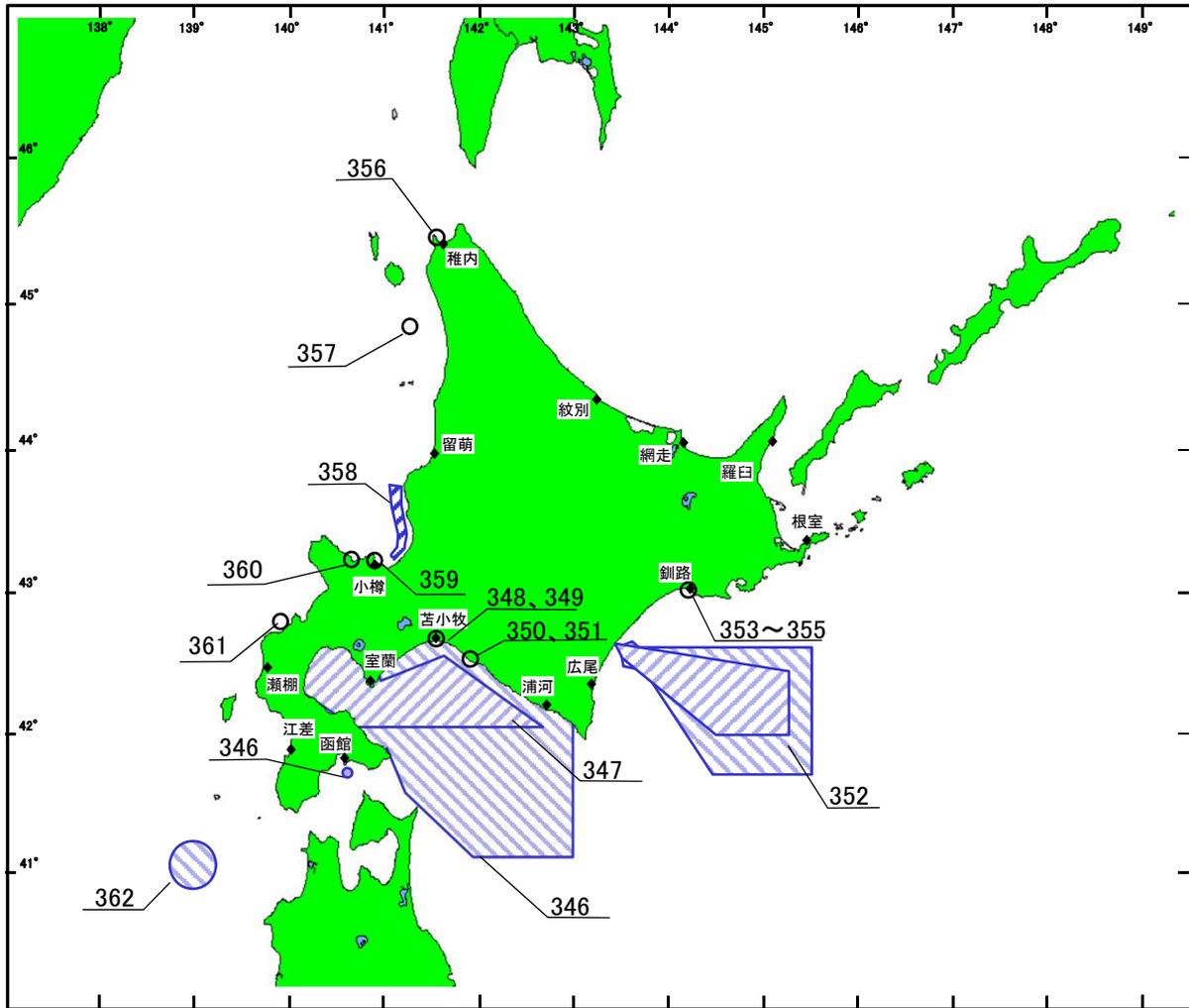
第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係

〒047-8560 小樽市港町5番2号 小樽地方合同庁舎(5階)

TEL (0134)27-0118(内線2515) FAX (0134)27-6190

インターネットアドレス <https://ww1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/mailform.html>

索引図



事項別索引

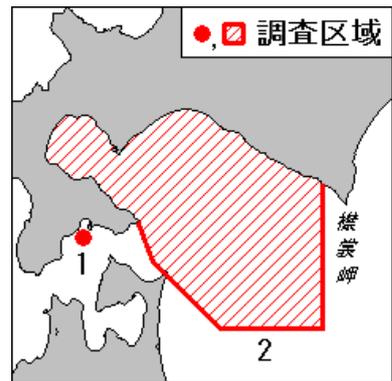
訓練・試験関係	-----	349、355、362
航路標識関係	-----	357
海洋調査関係	-----	346～348、350、351、353 354、358、360
漁業関係	-----	356、361
その他	-----	352、359

3年346項 北海道南岸 — 内浦湾～襟裳岬南南西方 海洋調査

下記区域で、調査船「金星丸(151t)」による海洋調査が実施される。

- 期 間 令和3年7月26日～8月6日
- 区 域 1 (1) 41-40N 140-40E 付近
 2 下記5地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
 (2) 42-05N 143-00E (岸線上)
 (3) 41-00N 143-00E
 (4) 41-00N 142-00E
 (5) 41-30N 141-20E
 (6) 41-48N 141-11E (岸線上)

備 考 停船して観測機器を垂下する
 海 図 W43
 出 所 函館水産試験場



3年347項 北海道南岸 — 内浦湾～襟裳岬西方 海洋調査

下記区域で、調査船「金星丸(151t)」による海洋調査が実施される。

- 期 間 令和3年7月12日～16日
- 区 域 下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
 (1) 42-18.1N 141-00.1E (岸線上)
 (2) 42-30.0N 141-40.0E
 (3) 41-58.4N 142-43.4E
 (4) 41-58.4N 140-55.0E (岸線上)

備 考 停船して観測機器を垂下する
 海 図 W43
 出 所 函館水産試験場

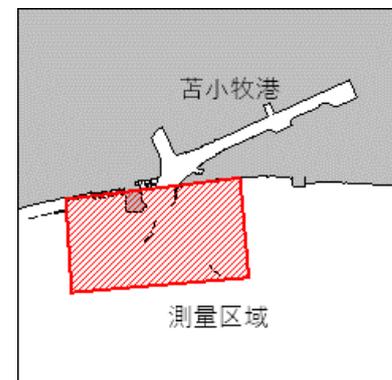


3年348項 北海道南岸 — 苫小牧港及び付近 水路測量

下記位置で、作業船による水路測量が実施される。

- 期 間 令和3年7月12日～令和4年1月14日 日出～日没
- 区 域 下記4地点を結ぶ線で囲まれる区域
 (1) 42-37-48.5N 141-39-15.5E
 (2) 42-36-08.3N 141-39-27.3E
 (3) 42-35-53.5N 141-35-27.4E
 (4) 42-37-27.0N 141-35-19.4E

備 考 測量中、白紅白の燕尾旗掲揚
 海 図 W1033A-JP1033A
 出 所 第一管区海上保安本部公示 (令和3年7月8日)

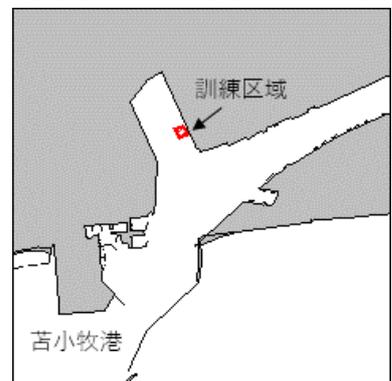


3年349項 北海道南岸 — 苫小牧港、第2区 オイルフェンス展張訓練

下記区域で、作業船によるオイルフェンス展張訓練が実施される。

- 期 日 令和3年7月15日 0900～1300
- 区 域 下記4地点を結ぶ線に囲まれる区域
 (1) 42-38-20N 141-37-41E
 (2) 42-38-17N 141-37-43E
 (3) 42-38-16N 141-37-39E
 (4) 42-38-19N 141-37-37E

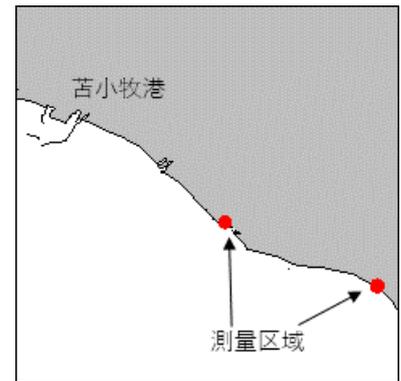
備 考 警戒船配備
 海 図 W1033A-JP1033A
 出 所 苫小牧港長



3年350項 北海道南岸 — 苫小牧港南東方 水路測量

下記区域で、作業船による水路測量が実施されている。

期 間 令和3年7月9日～8月19日のうち26日間
 区 域 図に示す区域
 備 考 測量中、白紅白の燕尾旗掲揚
 海 図 W1030-JP1030
 出 所 第一管区海上保安本部公示（令和3年7月8日）



3年351項 北海道南岸 — 苫小牧港南東方 水路測量

下記区域で、作業船による水路測量が実施されている。

期 間 令和3年7月12日～8月5日のうち10日間
 区 域 図に示す区域
 備 考 測量中、白紅白の燕尾旗掲揚
 海 図 W1030-JP1030
 出 所 第一管区海上保安本部公示（令和3年7月8日）



3年352項 北海道南岸 — 十勝港北東方 ロケット打上げ(期間変更)

一管区水路通報3年23号303項削除

下記区域で、ロケット(全長約10m、直径約0.5m、重量1トン)の打上げが実施される。

期 間 令和3年7月31日～8月15日の土、日曜日のうち1日
 0415～0750、1100～1220、1605～1750のうちいずれかの時間帯

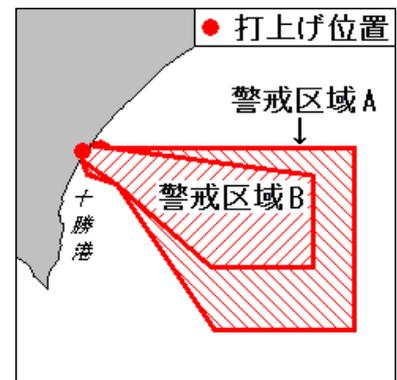
- 区 域
- 1 打上げ位置
 - (1) 42-30.4N 143-27.4E
 - 2 警戒区域 A

下記9地点を結ぶ線により囲まれる区域

 - (2) 42-32.3N 143-29.5E (岸線上)
 - (3) 42-33.2N 143-32.9E
 - (4) 42-31.5N 143-36.9E
 - (5) 42-31.5N 145-00.0E
 - (6) 41-45.0N 145-00.0E
 - (7) 41-45.0N 144-12.0E
 - (8) 42-22.3N 143-38.5E
 - (9) 42-24.9N 143-28.2E
 - (10) 42-28.8N 143-26.2E (岸線上)
 - 3 警戒区域 B

下記6地点を結ぶ線により囲まれる区域

 - (11) 42-32.3N 143-29.5E (岸線上)
 - (12) 42-24.6N 144-46.0E
 - (13) 42-01.0N 144-46.0E
 - (14) 42-01.0N 144-11.1E
 - (15) 42-22.0N 143-38.8E
 - (16) 42-28.6N 143-26.1E (岸線上)



備 考 打上げられたロケットは、警戒区域内に落下予定
 海 図 W34
 出 所 インターステラテクノロジズ株式会社

3年353項 北海道南岸 — 釧路港及び付近 海洋調査 (位置追加)

一管区水路通報3年25号340項削除

下記区域で、作業船及び潜水士による調査及び観測機器の設置作業が実施される。

期 間 令和3年7月10日～令和4年1月31日 日出～日没

区 域 1 下記5地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

(1) 43-00-04N 144-15-25E(岸線上)

(2) 42-59-29N 144-15-37E

(3) 42-58-57N 144-16-57E

(4) 42-57-59N 144-20-14E

(5) 42-58-03N 144-22-28E(岸線上)

2 下記地点付近(波浪調査)8～10月

(6) 42-57-34N 144-17-51E

3 下記6地点付近(流況等調査)8～10月

(7) 42-59-54N 144-15-43E

(8) 42-59-42N 144-18-41E

(9) 42-59-13N 144-17-41E

(10) 42-58-39N 144-17-06E

(11) 42-59-03N 144-18-17E

(12) 42-59-29N 144-15-38E

備 考 区域1 停船して観測機器を垂下する

潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚

区域2、3 (6)、(10)は海底上1m、(7)、(8)、(9)、(11)、(12)は海底からの水深1/2までの高さに

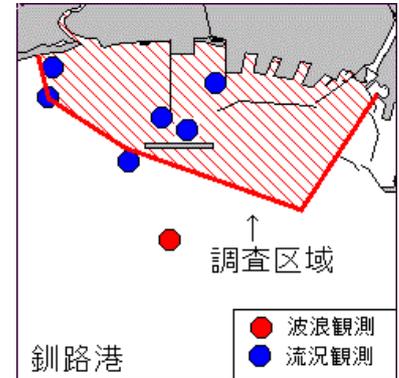
観測機器を設置して30昼夜の連続観測を行う

観測機器の位置は2基の旗、レーダーリフレクタ及び灯(黄色4秒1せん)付浮標

で示される

海 図 W31-JP31

出 所 釧路港長



3年354項 北海道南岸 ー 釧路港 深浅測量

下記区域で、作業船による深浅測量が実施されている。

期 間 令和3年7月8日～30日のうち3日間 0900～日没

区 域 1 下記11地点を結ぶ線により囲まれる区域

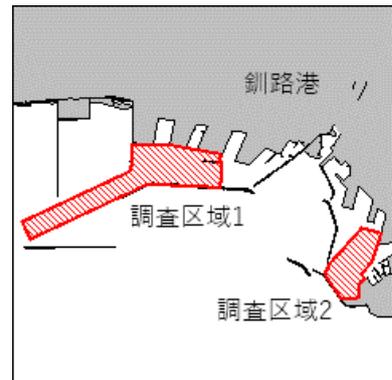
- (1) 42-59-44.5N 144-20-03.9E
- (2) 42-59-39.4N 144-20-01.6E
- (3) 42-59-39.2N 144-20-04.4E
- (4) 42-59-24.5N 144-20-02.8E
- (5) 42-59-26.4N 144-19-03.5E
- (6) 42-58-53.4N 144-17-27.8E
- (7) 42-59-03.8N 144-17-21.1E
- (8) 42-59-34.0N 144-18-48.6E
- (9) 42-59-40.2N 144-18-51.4E
- (10) 42-59-50.0N 144-18-51.4E
- (11) 42-59-50.0N 144-19-21.6E

2 下記11地点を結ぶ線により囲まれる区域

- (12) 42-58-32.4N 144-21-27.8E
- (13) 42-58-39.0N 144-21-32.6E
- (14) 42-59-00.1N 144-21-58.4E
- (15) 42-58-57.0N 144-22-14.0E
- (16) 42-58-50.6N 144-22-11.7E
- (17) 42-58-39.4N 144-22-06.5E
- (18) 42-58-32.4N 144-21-57.9E
- (19) 42-58-29.4N 144-22-00.9E
- (20) 42-58-26.5N 144-21-55.8E
- (21) 42-58-18.1N 144-21-55.9E
- (22) 42-58-17.0N 144-21-42.1E

海 図 W31-JP31

出 所 釧路港長



3年355項 北海道南岸 ー 釧路港、西区、第2区 潜水訓練

下記区域で、潜水訓練が実施される。

期 間 令和3年7月13日、21日、23日 0930～1700のうち2時間

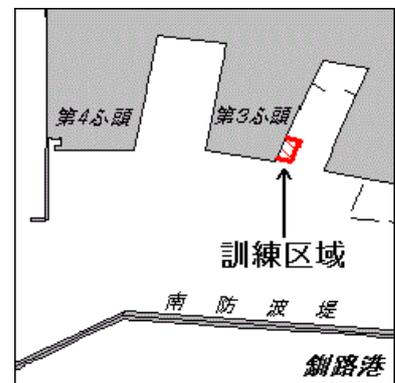
区 域 下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

- (1) 42-59-51.7N 144-19-36.9E (岸線上)
- (2) 42-59-51.1N 144-19-39.2E
- (3) 42-59-48.1N 144-19-37.4E
- (4) 42-59-48.8N 144-19-35.0E (岸線上)

備 考 訓練中、国際信号旗「A」掲揚

海 図 W31-JP31

出 所 釧路港長



3年356項 北海道西岸 ー 野寒布岬東方 定置網設置

下記区域に、さけ定置網が設置される。

期 間 令和3年7月20日～11月30日

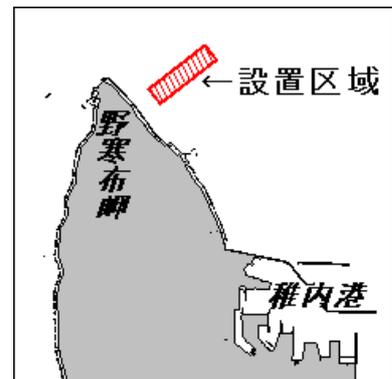
区 域 下記4地点により囲まれる区域

- (1) 45-27-22N 141-40-12E
- (2) 45-27-13N 141-40-22E
- (3) 45-26-46N 141-39-33E
- (4) 45-26-55N 141-39-23E

備 考 設置区域は灯及び赤旗付浮標で標示

海 図 W1041

出 所 稚内港長



3年357項 北海道西岸 — 天売島北方 施設灯等設置

一管区水路通報3年23号309項削除

掘削船「HAKURYU-11(10,885トン)」に、以下のとおり施設灯及び霧信号所が設置された。

1 施設灯設置

名称 天売島北方石油掘削施設灯
 位置 44-44-44N 141-23-36E
 灯質 モールス符号白色 毎15秒にU(・・ー)
 光達距離 10海里
 高さ 35メートル
 備考 本灯は石油掘削リグのデッキ上の船首端、右舷端及び左舷端に設置
 3個の灯火は同期している



2 霧信号所設置

名称 天売島北方石油掘削霧信号所
 位置 44-44-44N 141-23-36E
 機器の種類 電気ホーン
 音達距離 2海里
 吹鳴周期 毎30秒にモールス符号U(・・ー)

海図 W1045
 出所 稚内海上保安部

3年358項 北海道西岸 — 石狩湾港北方 海洋調査

下記区域で、作業船による海洋調査が実施されている。

期間 令和3年7月1日～31日 日出～日没
 区域 図に示す区域
 備考 観測機器をえい航する(えい航長 約120m)
 警戒船配備

海図 W28-JP28
 出所 小樽海上保安部

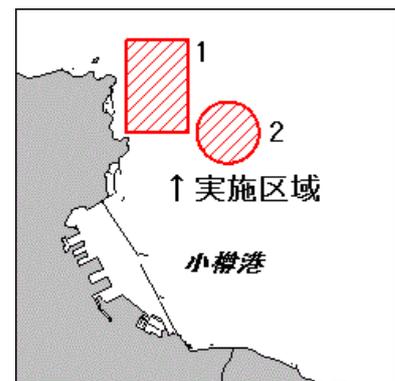


3年359項 北海道西岸 — 小樽港北方 ヨットレース

下記区域で、ヨットレースが実施される。

期間 令和3年7月17日、18日 0800～1630
 区域 1 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域
 (1) 43-14.8N 141-01.2E
 (2) 43-14.8N 141-02.3E
 (3) 43-13.6N 141-02.3E
 (4) 43-13.6N 141-01.2E
 2 43-13.6N 141-03.0E
 を中心とする半径0.4海里の円内

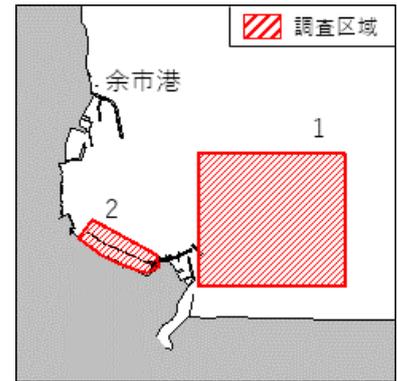
備考 警戒船配備
 14艇参加
 海図 W5-JP5
 出所 小樽海上保安部



3年360項 北海道西岸 — 余市港及び付近 海洋調査
 下記区域で、作業船及び潜水士による採水、採泥及び潜水調査が実施されている。

期 間 令和3年7月7日～9月30日 日出～日没
 区 域 1 下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
 (1) 43-12-38.7N 140-48-46.8E
 (2) 43-11-50.7N 140-48-46.8E
 (3) 43-11-50.7N 140-47-34.9E
 (4) 43-12-38.7N 140-47-34.9E

備 考 2 図に示す区域
 区域1については、停船して観測機器を垂下する
 区域2については潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚。
 海 図 W39 (余市港) - W28
 出 所 小樽海上保安部



3年361項 北海道西岸 — 弁慶岬南西方 魚礁設置作業
 下記位置で、起重機船による魚礁設置作業が実施される。

期 間 令和3年7月12日～10月29日 日出～日没
 位 置 42-44.6N 140-04.3E 付近
 備 考 立方体型魚礁(高さ 3.0m)129基を3段組で設置
 海 図 W11 - JP11
 出 所 小樽海上保安部



3年362項 本州北西岸 — 龍飛埼西南西方 射撃訓練
 下記区域で、航空機及び自衛艦による水上射撃及び対空射撃訓練が実施される。

期 間 令和3年7月13日(予備日 14日) 0600～1800
 区 域 40-55-09N 139-04-48E
 を中心とする半径10海里の円内
 備 考 訓練中、国際信号旗「B」旗掲揚
 海 図 W43
 出 所 防衛省海上幕僚監部

